

日本歯科医学会

第109回評議員会 議事録

日時 令和5年2月24日(金)

日本歯科医学会第 109 回評議員会議事録

- 日 時 令和 5 年 2 月 24 日（金）
午後 2 時 00 分開会、同 3 時 32 分閉会
- 場 所 歯科医師会館 801・802 会議室
オンライン（Zoom 開催）
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 宇田川信之 外 53 名
役 員 学会会長 住友 雅人 外 30 名

○会議の成立

○議長（宇尾基弘君） 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

今回の第 109 回評議員会の氏名点呼は、日本歯科医学会規程第 31 条の準用規定により、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条、「開議の時刻にいたるときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、または事務局による出席の受付をもって、代えることができる。」に基づき、事務局による出席の受付をもって代えたいと存じます。

本日はオンラインによる開催につき、「Zoom 会議室」への入室をもって受付けしたものとみなします。それでは、事務局より評議員の先生方の入室を確認させていただき、出席の受付けを行った人数を報告していただきます。事務局確認の間、しばらくお待ちください。

では、確認をお願いいたします。

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 48 名、欠席評議員 20 名、以上でございます。（※最終的な評議員出席者は 54 名）

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。ただいま事務局より報告されたとおり、評議員総数 68 名、出席評議員 48 名、欠席評議員 20 名でございます。従いまして、日本歯科医学会規程第 15 条第 1 項の規定により、本評議員会は成立いたしました。

ただ今より、第 109 回評議員会を開会いたします。

また、本日、予備評議員の先生がご出席されておられます。お名前を読み上げさせてい

たきます。3 番、古澤成博評議員、15 番、川戸貴行評議員、25 番、山本松男評議員、48 番、大久保建吾評議員、50 番、青木章評議員、63 番、林秀一評議員、以上の先生方は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（宇尾基弘君） それでは、日程に従いまして、「日程 1. 開会の辞」を松村副会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○松村副会長 皆さん、こんにちは。本日はご多用のところ、評議員会にご出席を賜り、どうもありがとうございます。本日の評議員会ですが、議事を 1 件用意しております。ご審議を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第 109 回、渋谷の駅前のビルにも似た数字でございますが、評議員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宇尾基弘君） 松村副会長、ありがとうございました。

ここで、議場にお諮りいたします。

日程では、「日程 2. 議事録署名人の指名」となっておりますが、日程を一部変更いたしまして「日程 6. 報告」に入り、(9)理事の選任（変更）についてのご報告をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。ご異議がございましたら、ミュートを外してご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宇尾基弘君） ご異議ないようでございますので、日程を変更させていただき、報告事項に入らせていただきます。

○報告

○議長（宇尾基弘君） それでは、「日程 6. 報告」(9)理事の選任（変更）についてのご報告を、小林総務理事よりお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、報告事項(9)の理事の選任（変更）について、ご報告いたします。

資料 9、通しページの 34 ページをお開きください。理事の選任（変更）についての内容でございます。

日本歯科医学会規程第 6 条第 3 項の規定に基づき、日本歯科放射線学会、日本口腔イン

プラント学会、日本顎関節学会から指名理事の変更の申し出がございました。それにより、新たに日本歯科放射線学会の金田隆先生、日本口腔インプラント学会の細川隆司先生、日本顎関節学会の依田哲也先生が理事に就任されましたことをご報告いたします。

なお、常任理事1名の欠員補充にあたっては、日本歯科医学会規程第6条第4項に基づき、細川理事に指名いたしました。また、任期は学会規程第6条第5項の規定により令和5年6月30日までとなります。

通しページ2ページから3ページは、現在の学会役員名簿でございます。

なお、これに伴いまして、役員の業務分担につきましては、ページ数は飛びますが35ページ、36ページの資料9②に記載をしておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。以上ご説明のとおり、「日程6. 報告」(9)理事の選任（変更）についてのご報告をいただきました。

それでは、引き続き新しく理事になられました先生のご紹介を小林総務理事よりお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小林総務理事 新しく役員になられました先生をご紹介申し上げます。ご紹介された際には、大変恐縮でございますが、ミュートを解除し、一言、自己紹介のご発言をしていただき、発言終了後は、再度ミュートに設定をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、ご紹介いたします。

日本歯科放射線学会より日本歯科医学会理事として指名されました金田隆先生でございます。先生は、日本歯科放射線学会の理事長であり、日本大学松戸歯学部教授でいらっしゃいます。金田先生、よろしくお願いいたします。

○金田理事 ご紹介ありがとうございます。日本歯科放射線学会の金田でございます。理事を拝命いたしました。日本歯科医学会のために懸命に働く所存でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○小林総務理事 金田先生ありがとうございました。

続きまして、日本顎関節学会より日本歯科医学会理事として指名されました依田哲也先生でございます。先生は、日本顎関節学会の理事長であり、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授でいらっしゃいます。依田先生、よろしくお願いいたします。

○依田理事 皆さん、こんにちは。東京医科歯科大学の依田でございます。評議員としてはもう十数年ぐらいですかね、この会に参加させていただいておりましたけれども、これ

からは理事として少しでも貢献できればというふうに考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○小林総務理事 ありがとうございます。

細川先生は、まだ参加されておられませんので、以上でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○議長（宇尾基弘君） それでは、日程を戻しまして、「日程 2. 議事録署名人の指名」でございますが、議長より僭越ながら指名をさせていただきます。49 番、松島正和評議員、56 番、小川欽也評議員、以上 2 名の評議員の先生方をお願いいたしたく存じます。よろしくお願いたします。

○物故会員に対する黙祷

○議長（宇尾基弘君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。

元・日本歯科医学会評議員会議長でいらっしゃいました村井正大先生、日本歯科医学会学術研究委員会委員長の上條竜太郎先生をはじめとする物故されました会員の先生方に対し、謹んで哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。Zoom でご参加の先生方におかれましても、可能でしたらその場でご起立をいただければ幸いに存じます。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。

黙祷。

ありがとうございます。お直りください。

○挨拶

○議長（宇尾基弘君） 引き続きまして、「日程 4. 挨拶」に入らせていただきます。

初めに、住友会長、ご挨拶をよろしくお願いたします。

○住友会長 皆さん、こんにちは。住友でございます。第 109 回評議員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本年、2 月 1 日に、日本歯科医師会雑誌令和 5 年 4 月号の対談コーナーで、「2040 年に向けて歯科が果たすべき役割」のテーマで堀会長とお話しする機会が得られました。

日本歯科医師会は、2018年から「2040年を見据えた歯科ビジョン—令和における歯科医療の姿—」構想を開始し、2020年10月に世に示されました。まず、2016年に堀執行部がスタートして驚いたことは、28の課題をあげて、それぞれで検討する目標をしっかりと示されたことだと思います。その流れの中でこのビジョンが発刊されたことと捉えております。そして、これまでの日本歯科医師会から社会に発出されたものと大きく違うことは、継続性を考慮し、社会実装を目指すものになっていることでもあります。堀会長の発刊にあたっての挨拶文にあるように、今後はこのビジョンを基軸に捉えて具体的なアクションプランに沿って対応を進めることとなりますが、20年後に向けての指針であることから内容に追加や修正の必要が生じるのは当然であり、取り組みを進めながらさらに修正を加えていきたいと思っております。そこからのこのビジョンを基軸として、社会実装を目指していることがわかります。

一方、学会は、同じ2018年4月から「2040年への歯科イノベーションロードマップ」作成に取り組み、2021年9月の第24回日本歯科医学会学術大会で大々的に発表しました。

お互いで話し合ってきた企画ではありませんでしたが、堀執行部の目指す方向性と学会が目指す方向性が、社会の求めもありましたが、一致していたのでございます。それぞれの立場で、すなわち日本歯科医師会の臨床現場の多面的な立場から見た2040年と、学会の構築したエビデンスと研究開発から見た2040年のこの新しい結合が、歯科界のイノベーションであります。

次のステップでは、テーマの順位づけを行い、社会実装に向けての展開でございます。そこでは詳細なロードマップや工程表づくりが求められます。その具体についてはぜひ日歯雑誌4月号の座談会の内容から読み取っていただきたく存じます。

そして、この臨・学と産業界の日本歯科商工協会が共同して5年ごとに作成している令和4年版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンが今般発行されました。これで歯科界の三種の神器ともいえる宝物を私たちは持つことができたのでございます。これを活用して、歯科界に勢いをつけなければなりません。それぞれの知恵を出し合って取り組んでいこうではありませんか。継続した新たなスタートです。

以上を学会会長挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） 住友会長、ありがとうございました。

続きまして、日本歯科医師会会長、堀憲郎先生にご挨拶をいただきたく存じます。

それでは、堀会長、ご挨拶をよろしく願いいたします。

○堀日本歯科医師会会長 皆さん、改めましてこんにちは。日本歯科医学会第109回評議員会の開催をお祝い申し上げます。また、本日この後、学会会長賞表彰をお受けになる皆様には心よりお慶びを申し上げたいと思います。

せっかくの機会ですので、何点か日歯関係の直近の出来事についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、次期の日本歯科医師会会長予備選挙が行われまして、ご承知のとおり本年2月14日に結果が公表されました。この後は6月の代議員会の承認を経て、新しい執行部が発足を予定しております。この引き継ぎが行われます6月であります。なかなか慌ただしい時期になると想像しております。といいますのも、トリプル改定の議論がもう進む段階になっております。これが1点ありますし、今年度の骨太方針、これももう発表されるころになります。さらには令和6年度の制度予算要望の議論も詰めの状況であるということがあります。さらにご承知のとおり、現在急ピッチで動いております医療DXの推進も視野に入れなくてはならないということで、大変慌ただしい時期になると想像いたします。そういったことから、現執行部では最後まで粛々と職務にあたり、円滑な引き継ぎに向けて対応していきたいと思っております。

それから、今般コロナのタイプの引き下げにかかわる国の考え方が具体的になってきております。いよいよ5月からは新しいフェーズで、新しい生活、そして新しい医療提供が行われるということになりますが、そんな中で、これまで堅持してきた歯科医療現場の厳格な感染防止体制を緩和すると、これはなかなか難しいだろうと認識をしております。厚生労働大臣にも申し入れをしております。また、今、学会や学会連合と連携の上で論点を整理し、適切な対応について議論を深めていますので、いろいろなことがまとまり次第、必要な発信をしていきたいと思っております。厚労大臣には、国民、そして医療機関に、類型見直しの医学的な根拠をわかりやすく説明してくれと。あるいは段階的に慎重に進めてくれといったこと、そして歯科医療現場での感染防止対策の支援を継続してほしいと、こういったことを要望して、ここ一、二週間でもかなり多くの説明文書が出ておりますが、まだ中身的には曖昧な点が多いと認識をいたしております。

それから、冒頭少し触れました医療DXの推進に関してであります。今、オンライン資格確認の対応に加えて、電子処方箋、これを含む医療DXの推進の議論が進んでおります。オンライン資格確認のカードリーダーのことにつきましては、義務化対象となっている歯科医療機関で今99%が申し込みまでは済ませていただいております。現場からは精いっぱい

の協力を得ている一方ではありますが、例えば今年9月までの経過措置の期間が切られておりますが、ひょっとするとここには間に合わない状況も予見されますので、これも厚生労働大臣には要望してきたところであります。

これに加えて、申し上げたとおり、電子カルテ、電子処方箋の対応が出てきているということで、ご承知のとおり、特に歯科では早期の対応は難しい。医療機関も、またベンダーも小規模が多いということで、難しいと認識をしております。特にこのシステム整備の支援のための補助金がありますが、これについてはまず補助金の額が低いということ、補助率も低い、そして申請期間が限られているといったことが今後の普及の障害になると考えておりますので、既に22日には厚労省のアドバイザリーボードでもこのことを指摘しております。また、歯科の実情を考慮した対応を求める要望書を来週にも示す予定でいます。

結びになります。今ほど住友会長からもお話がございました、先般日歯雑誌での対談をさせていただきました。住友先生とそうやって対談するのは、振り返りましたら7年間の任期で初めてだと思えます。今お話があったとおり、日歯の「2040年を見据えた歯科ビジョン」、学会がまとめられました「歯科イノベーションロードマップ」、そして日歯・学会・産業界が加わった「産業ビジョン」、これらの3つの発表された内容を中心に、非常に楽しい意見交換、歯科界の過去・現在・未来、これについて意見交換をさせていただくことができたと思っております。いろいろな興味を引く内容もそろっておりますので、ぜひ、4月掲載と聞いておりますので、発刊されたらご覧いただきたいと思えます。

日本歯科医学会のますますのご発展と、本日ご出席の皆様のご健勝をお祈り申し上げます、ご挨拶にかえさせていただきます。今日はお招き大変ありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） 堀会長、ありがとうございました。

なお、堀会長は公務ご多忙のため、これをもちましてご退室なさいます。堀会長、お忙しいところ誠にありがとうございました。

○堀日本歯科医師会会長 失礼いたします。ありがとうございました。

○令和4年度日本歯科医学会会長賞授賞式

○議長（宇尾基弘君） それでは、引き続きまして、「日程5. 令和4年度日本歯科医学会会長賞授賞式」を執り行いたいと存じます。

それでは、松村副会長、よろしく願いいたします。

○松村副会長 それでは、ただいまから令和4年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行います。本日学会会長賞を受賞されます7名の先生方をご紹介します。

まず、授賞基準第3条第一号に該当いたします、歯科医学・医術の研究の発展にご貢献されましたのは、興地隆史先生、佐々木啓一先生、山下喜久先生の3名です。

続きまして、授賞基準第3条第二号に該当いたします、歯科医学教育の向上に多大なご貢献をされましたのは、一戸達也先生、大浦清先生、羽村章先生の3名です。

最後に、授賞基準第3条第三号、地域歯科医療の向上に多大なご功績を残されました西郷巖先生です。

それでは、ここで、学会会長賞を受賞されます先生方のご功績につきまして、小林総務理事より功績発表を行います。小林総務理事、どうぞよろしく願いいたします。

○小林総務理事 それでは、ただいまから本学会最高の顕彰であります令和4年度日本歯科医学会会長賞受賞者のご功績を発表させていただきます。

最初に、受賞者決定に至りますまでの経緯について、簡単にご報告申し上げます。

本学会では、日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、認定分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長ならびに日本歯科医師会会長よりご推挙いただきました候補者につきまして、本学会顕彰審議会において慎重審議を重ね、その答申を受け、第4回常任理事会ならびに第4回理事会において厳正なる協議の上、受賞者を決定いたしました。

受賞者の功績概要につきましてはお手元の資料にございますが、各先生方のご功績等につきまして、ここで簡単ではございますが、お時間をいただきましてご紹介させていただきますと存じます。

それでは、まず、興地隆史先生でございます。

先生は、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授でいらっしゃいます。先生は、東京医科歯科大学歯学部をご卒業後、東京医科歯科大学、新潟大学において、歯内療法学を中心に研究・教育・臨床に長きにわたり取り組んでこられました。

先生の研究業績は、歯内療法の学理基盤構築につながる生物学的内容に加えて、生体材料の開発や臨床に直結する内容も含んでおり、歯科医学・歯科医療の発展に幅広い視点から取り組み、多くの成果を収め、顕著な貢献をされてまいりました。

歯髄に存在する樹状細胞様のMHCクラスII分子陽性細胞の免疫細胞化学的性状やう蝕などの外来侵襲に対する応答様式を追求した一連の研究など、数多くの研究に邁進されてこ

られました。

本学会においても、理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営にご尽力していただいております。

それでは、続きまして佐々木啓一先生をご紹介します。

先生は、東北大学理事・副学長でいらっしゃいます。

先生は、東北大学歯学部をご卒業後、歯科補綴学に立脚した歯科医学、歯科医療の幅広い領域において、先進的な研究に積極的に取り組まれてきました。

先生は、材料学、ナノ加工学、情報科学などの研究者と連携した異分野融合研究をいち早く展開し、さらに常に意識している「実学としての歯科医学」を具現化するため、すなわちこれらの研究成果の社会還元、社会実装を目指し、数多くの研究シーズを産学連携等の社会との共創のもと、発展させたことにあります。

今日では、歯科のみならず、医科や医工学領域からも産学連携、臨床研究、医師主導型治験のエキスパートとして認知されております。

本学会においても、常任理事、評議員、各種委員会の委員等を歴任され、会務の健全な運営にご尽力されてきました。

続きまして、山下喜久先生でございます。

先生は、九州大学大学院歯学研究院教授でいらっしゃいます。

先生は、九州歯科大学をご卒業後、長きにわたり口腔細菌と口腔・全身の健康との因果関係解析に焦点を当てた研究に従事されてこられました。

主な研究は、ミュータンス連鎖球菌の病原性因子の探索、口腔と全身の健康に関する疫学的研究、口腔マイクロバイオーームと健康との関連性に関する研究の3つに大別され、その評価は国際的にも高く、国内外の幅広い学際的学会にシンポジストとして30回以上の招聘を受けられております。

先生は、これまでの疫学研究に携わった経験から、口腔マイクロバイオーーム研究の臨床的な応用には細菌叢解析技術の発展だけでなく、その技術を用いた大規模ヒト集団の解析が不可欠であることに早くから着目して研究を展開し、口腔分子疫学の新境地を切り拓かれました。

本学会においても、常任理事、評議員、専門・認定分科会資格審査委員会副委員長等を歴任され、会務の健全な運営にご尽力されました。

続きまして、一戸達也先生でございます。

先生は、東京歯科大学学長でいらっしゃいます。

先生は、東京歯科大学ご卒業後、同校にて一貫して歯科麻酔学の教育・研究・臨床に取り組んでこられました。安全で快適な歯科医療のために、歯科麻酔学の立場から歯学部学生と歯科医師の知識と技能の向上に貢献することを最も重要な目標と定め、幅広い研究領域の中から、特に局所麻酔、静脈内鎮静法、バイタルサインモニタリングについて研究成果を教育に活用されてこられました。

先生は、歯科麻酔学が歯科医療の安全性と快適性の向上に極めて大きな役割を果たすという信念のもと、教育方略に工夫を凝らしながら歯学部学生と歯科医師の知識と技能の向上に努め、その成果は広く我が国の歯科界の認めるところであります。

本学会においても、常任理事、理事、評議員、多数の委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営にご尽力されてきました。

続きまして、大浦清先生でございます。

先生は、大阪歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。

先生は、大阪歯科大学をご卒業後、同校にて一貫して専門領域である薬理学分野の研究ならびに学生教育に従事し、歯科基礎医学の発展と人材育成に貢献されてまいりました。

先生は、同大学において、大学院歯学研究科長、カリキュラム委員会委員長、国際交流委員会委員長などを歴任し、大学の教育内容の改善に努められました。

専門分野においては、薬理学の中でも免疫薬理学、炎症薬理学を中心に研究内容が様々な疾患の原因解明につながっており、学生教育においても役立っております。また、薬理学に関する教科書、参考書などを多数作成し、薬理学教育の普及に貢献されてまいりました。

本学会においても、常任理事、評議員、評議員会副議長、各種委員会委員などを歴任され、会務の健全な運営にご尽力されてきました。

続きまして、羽村章先生でございます。

先生は、日本歯科大学生命歯学部教授でいらっしゃいます。

先生は、日本歯科大学歯学部ご卒業後、同校にて一貫して歯学教育研究の質の向上に取り組んでこられました。

同大学病院は、我が国の歯科医師養成機関で初めての高齢者歯科医療の専門外来を設置し、先生は初期より高齢者歯科医療の実践と教育に取り組んでおり、その経験は学会活動などを通して広く日本の高齢者歯科医療教育に貢献されてきております。日本歯科医学教

育学会システム開発賞を受賞したヒト型患者ロボットシミュレーションシステムを高年齢者歯科診療に対応させるために、高齢患者ロボットを開発し、現在7歯科大学・歯学部の教育現場に導入され、活用されております。

本学会においても、評議員、各種委員会委員などを歴任され、会務の健全な運営にご尽力されてきました。

最後に、西郷巖先生をご紹介いたします。

先生は、東北大学歯学部をご卒業後、長きにわたり地域住民の歯科保健・医療の推進にご尽力されてきました。

横浜市保土ヶ谷区歯科医師会では、専務理事、副会長に就任され、地域住民の歯科保健・医療の事業推進に貢献されてきました。

また、神奈川県歯科医師会では会務全般を総括する立場である専務理事にご就任し、様々な各種事業推進への陣頭指揮を担い、神奈川県内の歯科保健・歯科医療推進発展に寄与されてきました。

日本歯科医学会においても、第24回日本歯科医学会学術大会にて国際セッション委員に就任され、ホーチミン市歯科口腔病協会会長を招聘し、自らモデレーターを務め、社会に歯科医学・歯科医療の存在意義をアピールされました。さらに、2025年開催の第25回同学術大会では事務局長に就任され、現在も会務の健全な運営にご尽力されております。

以上、受賞者のご功績を発表させていただきました。

○松村副会長 ありがとうございます。

受賞者の皆様に住友会長よりお祝いの言葉を申し上げます。よろしく申し上げます。

○住友会長 本来なら立ってお祝いの言葉を述べるどころ、マイクロフォンの位置関係もございですが、こういう形で失礼ながら挨拶をさせていただきます。

今年の日本歯科医学会会長賞も対面で直接お渡しできませんが、日本歯科医学会に様々な形でご貢献していただいた方々をここに表彰させていただきます。

昨今、この賞の対象者としての資格について改めて顕彰審議会でご検討いただき、改定が行われました。「日本歯科医学会賞」ではなく「日本歯科医学会会長賞」というところから、歯科界に貢献されたという抽象的なものでなく、学会事業における貢献を高く評価するという規定に変更されました。そのためには学会事業に参加できるという条件が必要になりますが、この賞の意味合いからも望ましいという判断です。日本歯科医学会学会関連の役職に就任され、積極的にご尽力いただくことを前提にしております。このことが日

本歯科医学会の事業活動を活性化する大きな原動力になります。今回、所属母体からの推薦者は、どなたも学会事業にご協力いただいた方ばかりです。推薦される方が多いということは、学会の活性化が進展できているとの理解でもあります。しかしながら、各部門で最大3・3・1名という制限もあり、顕彰審議会の委員の方々には難しい選択をお願いしていますが、すべての関係者にありがとうございますのお礼を申し上げた上で、今回の受賞者におめでとうの言葉をかけさせていただきます。

今回の日本歯科医学会会長賞受賞、誠におめでとうございます。

○松村副会長 ありがとうございます。

それでは、これより顕彰状ならびに勲章の贈呈を行います。

まず、授賞基準第3条第一号に該当いたします、歯科医学・医術の研究の発展にご貢献されました、興地隆史先生です。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。興地隆史殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和5年2月24日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第186号でございます。おめでとうございます。

○松村副会長 続きまして、佐々木啓一先生です。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。佐々木啓一殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和5年2月24日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第187号。おめでとうございます。

○松村副会長 続きまして、山下喜久先生です。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。山下喜久殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和5年2月24日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第188号。おめでとうございます。

○松村副会長 続きまして、授賞基準第3条第二号に該当いたします、歯科医学教育の向上に多大なご貢献をされました、一戸達也先生です。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。一戸達也殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和5年2月24日。日本歯科医学会会

長、住友雅人。第 189 号。おめでとうございます。

○松村副会長 続きまして、大浦清先生です。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。大浦清殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和 5 年 2 月 24 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第 190 号でございます。おめでとうございます。

○松村副会長 続きまして、羽村章先生です。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。羽村章殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和 5 年 2 月 24 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第 191 号。おめでとうございます。

○松村副会長 続きまして、授賞基準第 3 条第三号、地域歯科医療の向上に多大なご功績を残されました西郷巖先生です。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。西郷巖殿。あなたは地域歯科医療に 30 年以上従事し、その歯科保健衛生の向上に著しい功労がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和 5 年 2 月 24 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第 192 号。おめでとうございます。

○松村副会長 ありがとうございます。なお、顕彰状ならびに勲章は、後日、受賞者の皆様にお送り申し上げます。

それでは、ただいま受賞されました先生方を代表いたしまして、大浦清先生より謝辞を頂戴いたします。大浦先生、よろしく願いいたします。

○大浦清君 ただいまご紹介いただきました大浦でございます。本日の受賞者の中で私が最年長ということで、謝辞の大役を仰せつかりました。

まず初めに、今回の新型コロナウイルス感染症に感染されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、一刻も早い収束を祈念いたしております。

このたびは、日本歯科医学会における最高の栄誉であります日本歯科医学会会長賞を賜り、また本日はこのような機会を設けていただきましたことはこの上ない喜びであり、感謝と御礼を申し上げます。我々を会長賞の候補者としてご推薦くださいました各分科会、大学、都道府県歯科医師会の各位、そしてご審査いただきました本学会顕彰審議会ならびに住友会長をはじめ理事会の皆様に対して、心から御礼申し上げます。

私たち一同は、今回の栄誉を励みとし、口腔ケアの重要性を説き、国民の健康寿命の延伸を進めるべく、これからもなお一層の研さんを重ね、それぞれの活動に引き続き精進してまいりたいと存じます。どうか今後も引き続きご指導とご鞭撻のほどお願い申し上げます。

終わりにあたりまして、日本歯科医学会ならびに日本歯科医師会のますますのご発展と、本日もご参集の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、甚だ粗辞ではございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○松村副会長 大浦先生、ありがとうございました。受賞されました先生方、誠におめでとうございます。先生方の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

以上をもちまして、授与式の日程を終了いたしました。受賞者の先生方、どうもありがとうございました。これにてどうぞ退室をください。

○議長（宇尾基弘君） これをもちまして、令和4年度日本歯科医学会会長賞授賞式を終了させていただきます。ご協力をいただきありがとうございました。松村副会長、ありがとうございました。

○報告

○議長（宇尾基弘君） それでは、「日程 6. 報告」に入らせていただきたく存じます。

まず、(1) 一般会務報告を小林総務理事よりお願いいたします。よろしく申し上げます。

○小林総務理事 それでは、私から、学会の関係報告といたしまして会務の報告をさせていただきます。

資料の12ページ、資料1をご覧ください。期間は令和4年6月3日から令和5年2月17日までの本学会の会務報告でございます。この期間に初めに行われました各委員会等の活動内容を抽出して、タイトルのみのご報告とさせていただきます。

まず、12ページになりますが、6月3日に学会第108回臨時評議員会、6月7日に第4回学会のあり方検討協議会、6月21日に第4回新歯科医療提供検討委員会、6月29日に第5回コンプライアンス調査・普及委員会、7月5日に第12回四役協議会が開催されました。

13ページになりますが、7月21日に第4回学会誌編集委員会、8月2日に、第4回専門・認定分科会資格審査委員会、8月3日に第3回研究倫理審査委員会が開催されました。そして一番下、9月16日になりますが、令和4年度のワークショップが開催され、「生活習慣性歯周病への取組」をテーマに議論がされました。

14 ページになりますが、9月30日に第3回令和4年度版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン作成ワーキンググループ、10月7日に日本歯科医学会誌第42巻（特別企画）座談会、10月25日に第3回歯科医療技術革新推進協議会が開催されました。そして、11月1日には日本歯科医学会歯科医療協議会研修会が「令和4年度改定における医療技術評価提案の検証と展望」の内容で開催されました。

15 ページになりますが、11月11日、「口腔健康管理」及び「オーラルフレイル」の定義定着に関する協議会第2回オーラルフレイルグループ会議、11月14日に第2回顕彰審議会が開催されました。

16 ページになりますが、12月20日、第4回常任理事会が開催されました。

17 ページになりますが、令和5年1月20日に第38回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」が開催され、8題の口頭発表、ポスターディスカッションが行われました。同日、第2回学術研究委員会が開催され、この第38回の集いの優秀発表賞の選考等の協議が行われました。

1月31日に第5回常任理事会、第4回理事会が開催されました。第4回理事会において、3つの協議会・委員会の答申の取り扱いについて、学会会長一任で承認となりましたので、その後の各答申の取り扱いについてご報告いたします。

まず、学会のあり方検討協議会ですが、諮問4項目の1つであった第25回日本歯科医学会学術大会の会頭の決定方法に関する答申を採用し、その結果は6月3日開催の第108回評議員会ですでに報告しました。他の3項目については、日本歯科医師会事業と日本歯科医学会事業の峻別と融合に関する件において、学会が刊行する英文雑誌JDSRの発行名義を日歯と学会との併記の答申内容を融合として採用しました。峻別よりも融合についての推進項目が示されましたが、具現化するには日歯との引き続きの協議が必要です。これまでにいただいたご意見から諮問項目とした、分科会と登録のあり方と評議員の定数変更に関する件は、見直しについて時期尚早や今後の諸情勢の変化に即して検討を行うべきと思料するなどの答申内容から、継続的な検討が望ましいと判断し、次期執行部への申し送り事項としました。

次に、コンプライアンス調査・普及委員会ですが、卒前教育に資するカリキュラムについての答申がなされましたが、より詳細で対象を広げたものにしてから発出するのがよいとの意見があり、次期執行部で継続的に検討いただく申し送り事項としました。

最後に、重点研究委員会ですが、答申について、学会のホームページで全文が閲覧でき

るようにしました。

会務報告は、以上でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

では、続きまして(2)日本歯科医学会専門分科会資格更新取扱い内規の一部改正についてを川口副会長よりお願いいたします。よろしく申し上げます。

○川口副会長 資料 22 ページ、23 ページをご覧ください。

今回少し改正ということで、改正した部分は 23 ページの 5 の(3)の部分になります。専門分科会の資格を取り消された場合、認定分科会の資格更新条件を満たしていれば、認定分科会に登録されるものとする。

この内規は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する予定です。

以上です。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(3)専門分科会への加入または認定分科会への登録を申請する専門学会に係る雑誌（機関誌）掲載論文の審査上の取扱い内規についてを、川口副会長よりお願いいたします。よろしく申し上げます。

○川口副会長 資料 24 ページをご覧ください。

これは、新たに加入する場合、また認定分科会への登録をする場合以外に、分科会には 5 年ごとの資格更新審査を行っていますが、そのときにこの内規を適用いたします。

1 のところです。審査対象とする論文につきまして、原則として申請学会が発行元である雑誌（機関誌）に掲載された学術論文とし、その内容は、原著論文、総説論文、教育論文、調査報告、症例報告等を審査対象とすることです。これまでは 1 例の症例報告は入れておりませんでした。今回の内規では 1 例でも症例報告をカウントするようになります。

それから、これが原則として機関誌ですけれども、申請学会以外の学会等が発行元である雑誌、PMC、また J-STAGE 収載などの雑誌に、申請学会活動と特に関連があると専門・認定分科会資格審査委員会で認められた内容の学術論文のうち、申請学会会員が筆頭著者あるいはコレスポンディング・オーサー（連絡責任著者）であるものは審査対象に加えるということが新しい内規となります。

この内規に関しましても、1 月の理事会で承認されまして今年の 4 月 1 日から施行される予定です。

以上です。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(4) The Japanese Dental Science Review (JDSR) の編集と出版についてを松村副会長よりお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○松村副会長 では、資料 25 ページ、資料 4 をご覧ください。

これは以前の評議員会等でも報告をさせていただいている資料の更新版でございます。このたびの更新は、一覧表の歯学系英文誌の JCR における位置づけの表を更新しております。

それから、編集体制の変更のところで、原則として推薦論文受付を停止するとの記載がございますが、こちらのほうは委員会の協議によりまして 2022 年は推薦を募ったという経緯がございますので、ご了承を願います。

それから、めくっていただきまして 27 ページですね。こちらのほうはスタッフに変更がありました先生方につきまして、6 桁数字で日付を記載させていただいております。右の「-」は始まりという意味で、左側の「-」はそこで任期をお役目終了という意味の 6 桁数字の日付でございます。

28 ページになりますと、委員会委員、担当役員の変更についての記載をさせていただいております。

こちらからの報告は以上でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(5) 第 25 回日本歯科医学会学術大会報告を川口副会長よりお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○川口副会長 2025 年 9 月 26 日から 28 日の 3 日間、パシフィコ横浜で開催されます第 25 回日本歯科医学会学術大会についての報告ですが、前回の臨時評議員会では、川口が会頭、大川先生が準備委員長、また西郷先生が事務局長に指名されたことが報告されました。その後、11 月に、この会議運営者に関しまして、日本コンベンションサービス株式会社とすることが決定いたしました。令和 5 年度から準備委員会を立ち上げて学術大会の準備を行う予定です。先生方のご協力よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(6) 会計現況報告を津田常任理事よりお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○津田常任理事 津田でございます。

説明に先立ちまして、今日の収支計算書ならびに収支予算書につきましては、款・項の項目表示は省略しております。

それでは、令和4年度学会会計の現況についてご報告を申し上げます。

30 ページ、資料番号 6、令和4年度学会会計収支計算書をご覧ください。令和4年度4月1日から令和4年12月31日までの学会会計収支計算書でございます。

1、事業活動収入の合計は1億1523万円余、99.9%の執行率です。主な収入項目については、(1)専門・認定分科会分担金収入387万円、(5)他会計からの繰入金収入が1億1013万円となっております。

2、事業活動支出ですが、(1)事業費支出は5240万円余で、執行率は45.4%でございます。コロナ禍で会議がWeb形式で開催されることが多く、全体的に低執行率となっております。主な支出項目につきましては、中段になります学術研究関係費支出2020万円余の執行で執行率は74.4%、主な支出内容は事業計画の大きな柱であります歯科医学・医術の発展に寄与することを目的としたプロジェクト研究費でございます。専門分科会等助成金支出は2410万円余の執行で、執行率は100.5%となっております。

続きまして、会議費支出は203万円余で執行率は14.1%、事務費支出は385万円余の執行で34.8%の執行率となっております。

従いまして、事業活動支出の合計は5240万円余、事業活動収支差額は6283万円余でございます。

以上、説明を終わります。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(7)令和5年度学会会計収支予算につきましても津田常任理事よりお願いいたします。よろしくお願いたします。

○津田常任理事 まず、令和5年度学会会計の予算編成を行うにあたりまして、基本的な考え方といたしまして、令和5年度の諸事業については、令和4年度の事業計画を継承しつつ、費用対効果を第一義に考え、効率的かつ合理的な会務運営が行われますよう、適切な予算配分を行いました。

それでは、令和5年度学会会計収支計算についてご説明をいたします。

31 ページ、資料番号 7、主な変更点を中心に説明いたします。

1、事業活動収入ですが、(2)専門・認定分科会分担金収入390万円です。日本口腔外科

学会の会員数増加と、日本デジタル歯科学会が認定分科会に登録されたため、6万円の増となっております。(6)他会計からの繰入金収入1億804万円余。従いまして、事業活動収入は1億1317万円余でございます。

次に、2、事業活動支出ですが、(1)事業費支出は1億572万円余で、前年度予算と比較いたしまして959万円余の減となっております。

続きまして、中段になります学術研究関係費支出は2326万円余で、387万円余の減額予算です。減額予算の主な理由は、歯科医学研究助成費を削除したこと、また前年度予算措置をしたイノベーションロードマップWebサイトが完成したためです。

下段になります調査関係費支出が213万円で、980万円余の減です。減額予算の主な理由は、歯科診療行為のタイムスタディー調査の全体調査を削除したためです。

次に、32ページですが、内外渉外費支出が245万円余で114万円余の減でございます。減額の主な理由は、海外関係団体渉外費の削除。令和5年度のISOの会場はシドニーで、前年度のベルリンから減額予算となっております。

続きまして、会議費支出は2163万円余で721万円余の増です。前年度はオンライン開催を想定して実態に即した予算措置となっていたため、増額予算となっております。そこから会議別に予算が記載されております。臨時委員会を設置した場合は、臨時委員会費支出で対応したいと考えております。

続きまして、事務費支出が1046万円余でございます。

最後に、(2)他会計への繰入金支出は745万円。これは第25回日本歯科医学会学術大会の準備にかかわる予算措置でございます。

従いまして、事業活動支出の合計は1億1317万円余でございます。

説明は以上となります。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(8)令和5年度第25回日本歯科医学会学術大会会計収支予算につきましても津田常任理事よりお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○津田常任理事 それでは、令和7年9月26日から28日、パシフィコ横浜で開催予定の第25回日本歯科医学会学術大会に向けた令和5年度学術大会会計収支計算についてご説明をいたします。

33ページ、資料番号8でございます。令和7年9月の学術大会の開催に向け、次年度より準備のための予算措置をしております。現状、大会準備に向け、組織等の詳細が未確

定のため、シンプルな枠組みで予算を組んでおります。本予算の合計は 745 万円。前年度は学術大会に対する予算措置がなかったため、100%の増となります。内訳は、準備委員会支出として旅費交通費を 350 万円、雑支出として翻訳費、郵送料、業務委託費等の費用で 395 万円の予算措置をしております。

以上、説明は終わります。ありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございました。

続きまして、(10)会長報告を住友会長よりお願いいたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○住友会長 会長報告をいたします。画面共有をお願いいたします。

この光景は、現在の日本歯科医学会事務局でございます。2012年11月から日本歯科医学会事務局と学術課が、2013年4月からの日歯の公益法人化に伴って合体されました。昨年4月に分離され、9月からもとのところに事務局が設置されました。前の姿を知っていた私は、2013年7月の就任当初は戸惑いましたが、以前の状況に戻りました。5名の専任事務職員と独立した事務局は、学会の事業活動が評価された結果だと理解しております。ありがたいことでございます。

次、お願いします。多くの分科会が事務委託等をされている口腔保健協会が創立 80 周年を迎えました。日本歯科医学会も長いお付き合いになります。現在、日本歯科医学会として口腔保健協会に託している業務の契約内容は、日本歯科医学会会員管理です。業務内容の範囲をパワーポイントで示します。この情報が日本歯科医学会の基本的な骨格となります。1. 日本歯科医学会専門分科会・認定分科会の会員情報の収集と保管・管理。2. 上記 1. の複数の分科会に加入している会員の重複を排除した実質会員の管理。3. 上記 2. の会員と日本歯科医師会会員との重複排除。この契約に基づき、口腔保健協会から毎年 3 月 31 日現在の重複会員を排除した実質会員数を報告していただいております。

次、お願いします。それによると、令和 4 年 3 月 31 日現在の日本歯科医学会の実質会員数は、日本歯科医師会会員 6 万 4102 名と専門・認定分科会会員 4 万 187 名の合計 10 万 4289 名でございます。この会員数は、日本歯科医学会のウェブサイトで公表しております。契約業務の 3 で示された専門・認定分科会会員 4 万 187 名は、日本歯科医師会の非会員でございます。ただし、これは歯科医師でない会員も入っております。その分の会員数をいただく予定でございますが、現在、口腔保健協会との委託条項になっておりませんので、後日お願いをしようと思っております。また、活動拠点が分科会でも、日歯の準会員の

学会会員は日本歯科医師会会員に含まれます。これから言えることは、日本歯科医師会の希望は非会員の4万187名中の歯科医師を日本歯科医師会会員にすることでございまして、ターゲットはクリアでございます。

次、お願いします。一方、日本歯科医学会は、各分科会から提供されるデータで毎年9月30日現在の会員数を把握しております。令和4年9月30日現在の延べ会員数は13万3523名です。これが専門分科会への助成金額や評議員数の根拠データになります。日歯会員数も表示されていますが、ここでは重複があり、実数ではありません。先ほどお話ししたように、活躍拠点が分科会でも、日歯準会員の学会会員は日歯会員に含まれます。ちなみに、この分科会の会員数が一般社団法人日本歯科医学会連合の会員学会からの会費額の根拠となっております。

次、お願いします。以上のことから、延べ会員数を実質会員数で割ると会員1名が入会している分科会数が計算でき、1.28となっております。複数の分科会に所属されている方もおられるでしょうから、分科会に入会されていない存在はある程度推察できます。ちなみに、日本医学会の登録分科会は141で、UMINによると令和4年6月27日現在の会員数は96万3418名となっております。会員はもちろん医師だけではありませんが、医師数が歯科医師数のおよそ3倍とすれば、医科は1人あたりおよそ3分科会に入会している計算になります。ちなみに、日本歯科医学会の分科会は現在46ですので、3倍してみると138となり、46分科会は数的に多過ぎるとは言えません。

次、お願いします。そこで見えてきたことは、学会の個々の会員の共通認識がまだ十分でないということでございます。特に、日本歯科医師会に主力をおいている会員と分科会に主力をおいている会員の間には認識のずれがございます。共通認識を構築するに役立つ手段は、日本歯科医師会会員は分科会会員となり、分科会会員は日本歯科医師会会員になることでございます。現在は、分科会会員の中で日歯非会員の入会の案内がされています。同時に、日歯会員の分科会への入会案内が必要でございます。そして、お互いの事業に参加することで、特に共催事業に力を入れることでございます。日本歯科医学会学術大会はこの意味でも有効な機会でございます。歯科界の活性化には一層の新融合や新結合が必要です。学会のあり方検討協議会での諮問事項として、委員の先生から多くのご意見をいただきました。方向性は見えてきましたが、具体策はこれからでございます。

次、お願いします。話が変わりますが、歯科イノベーションロードマップを作成し、動画によって社会に発出していただいた重点研究委員会への追加諮問となりました「2040

年への歯科イノベーションがもたらす近未来の姿」については、委員会の先生たちのご意見としてこのような答申をいただきました。今日は時間の関係で、ここで示すだけでございます。

次、お願いします。これがその次でございます。これらは、現在この答申書の内容を学会のウェブサイトアップしていますので、よくご覧ください。今後はこれをベースにしてすべての分科会からご意見をいただき、完成度を高めて世に発出する義務があります。それによって、歯科イノベーションロードマップの到達目標をより実情に沿ったものとして展開できます。

次、お願いします。2月27日、来週月曜日でございます。新歯科医療提供検討委員会フォーラムが開催されます。広い分野からご意見をいただき、最終答申書が出される新歯科医療提供検討委員会の地域支援型多機能歯科診療所構想に大変大きな期待を持っております。申込み締め切りは本日の18時でございます。ぜひご参加ください。この最終答申書から具体的な取り組みが始まります。日本歯科医師会との緻密な話し合いが必要となります。時間とエネルギーが必要な構想ですが、歯科界の新様式の働き方として推進してまいりましょう。まずは今後の動きに注目してください。

以上を会長報告といたします。ありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） 住友会長、ありがとうございました。

続きまして、(11)日本学術会議報告ですが、本日、日本学術会議歯学委員会委員長でいらっしゃる市川哲雄先生がご出席ですので、ここで市川先生よりご報告をいただきます。よろしくお願いたします。

○市川日本学術会議歯学委員会委員長 よろしくお願いをいたします。日本学術会議の報告をさせていただきます。

資料10をご覧ください。日本歯科医学会にもご協力いただきました2つの報告です。「コロナ禍における口腔に関連した諸問題とその対応」と「歯学・口腔科学分野の課題と展望」ですが、まだ作動中ということです。

それから、国の基盤研究、研究の基盤の資料のもとになる未来の学術振興構想で、歯学から提案した「健康・幸福寿命の延伸に資するスマート歯科医学・歯科医療の実現」も現在、審査中であります。

それから、日本学術会議の在り方、会員任命問題については報道されているとおりでありますが、現在の会員・連携会員の任期が9月末までで、10月から26期が新しく始まります。

先生方にご推薦いただきました候補者から、これから選考が始まるところということが現状であります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(12)その他でございますが、執行部、小林総務理事よりご追加がございます。

○小林総務理事 議長ありがとうございます。

それでは、19 ページ、資料 1②でございます。令和 5 年 6 月までの四役協議会、常任理事会、理事会、評議員会の開催予定を提出させていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。なお、次回の評議員会は 6 月 2 日、第 110 回臨時評議員会を予定しておりますので、ご予約のほどよろしくお願いいたします。

あと、もう 1 点すみません。資料の 20 ページ、1③になりますが、先ほど住友会長よりご報告のあった内容をパンフレットとして出させていただいております。これは 2040 年を見据えた新歯科医療提供に関する答申書に対応し、今後の医療提供体制に係る課題を言及していくことから、歯科医療従事者より幅広い意見を汲み上げたいというフォーラムでございます。これまで開催のご通知はしておりましたが、本日ちょうど 18 時までの申し込みとなっておりますので、改めて先生方にお伝えをし、今後の歯科界の環境変化に伴うさまざまな取り組みが必要になるという意味で重要なフォーラムになりうるということで、再度報告をさせていただきました。

議長、ありがとうございます。

○議長（宇尾基弘君） どうもありがとうございます。

そのほかのご報告事項、執行部のほうからございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。

それでは、ここでこれまでの報告に対するご質問をお受けしたいと存じます。ご質問のある先生は、議席番号とお名前を告げてご発言をいただければと思います。なお、ご発言に際しましてはミュートを解除の上ご発言をいただいて、ご発言終了後、再度ミュートに設定いただきますようお願いいたします。ご発言、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、ご発言等ないようでございますので、以上をもちまして「日程 6. 報告」を終了させていただきます。

○議事

○議長（宇尾基弘君） 続きまして「日程 7. 議事」に移らせていただきます。

本評議員会では、オンライン開催による運営の都合上、採決の際、役員の先生方のアカウントを「Zoom 待機室」に移動させていただいた後、評議員の先生方のみを対象に採決を実施し、採決終了後、役員の先生方のアカウントをもとの会議室に戻して復帰をしていただきます。作業は事務局で行いますので、役員の先生方におかれましては操作の必要はございません。その後、採決の結果報告を行わせていただきます。大変恐縮でございますが、採決の間、役員の先生方はお待ちいただくこととなりますが、よろしくお願いいたします。

なお、本評議員会の議決につきましては、日本歯科医学会規程第 16 条第 1 項の規程により、出席評議員の多数決により決定いたします。

○第 1 号議案 令和 5 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件

○議長（宇尾基弘君） それでは、「第 1 号議案 令和 5 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」の提案説明を小林総務理事によりお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、38 ページ、第 1 号議案をご覧くださいと思います。令和 5 年度日本歯科医学会の事業計画（活動計画）でございますが、Ⅰの 5 つの重点計画、そしてⅡの 7 つの一般計画、Ⅲの 5 つのその他の事業となっており、今までの継続をさせていただく予定でございます。

それで、39 ページをご覧ください。39 ページのⅢ. その他であります。その他の(4)、右側、令和 4 年度の事業計画を見ていただきますと、第 25 回日本歯科医学会学術大会の検討を令和 4 年で行ってまいりました。令和 5 年度の事業計画でございますが、この第 25 回日本歯科医学会学術大会の準備に移っております。事業計画の変更としましては、この点をご審議いただきたく議案として出させていただきます。議長、よろしくお願いいたします。申し上げます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

それでは、「第 1 号議案 令和 5 年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」のご質問をお受けいたしたく存じます。ご質問のある先生は、議席番号とお名前をおっしゃってご発言をいただきたく存じます。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。ございましたら、ミュートを外してご発言をいただければと存じます。

よろしいでしょうか。ご発言、ご意見等ございませんでしょうか。

もしなければ、ここで質疑を打ち切らせていただき、採決に入りたいと存じます。よろしいでしょうか。

先ほど申し上げましたとおり、役員の方の先生方は先生方のアカウントを「Zoom 待機室」に移動させていただきます。大変恐縮ですけれども、役員の方の先生方は評議員の方の先生方が採決を行う間しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。評議員の方の先生方は採決を行いますので、そのままお持ちくださいますようお願いいたします。では、事務局、作業をよろしくお願ひします。

大変お待たせをいたしました。役員の方の先生方の待機室への移動が終了いたしましたので、採決に移させていただきます。

それでは、「第1号議案 令和5年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」の採決を行わせていただきます。評議員の方の先生方におかれましては、Zoom の画面上で賛成もしくは反対を選択していただき、送信をクリックしていただきたく存じます。

（「賛成」「反対」送信）

○議長（宇尾基弘君） では、採決が終了いたしました。ありがとうございます。

では、役員の方の先生方のアカウントを「Zoom 会議室」に戻して復帰していただきますので、また恐れ入りますけれども、もうしばらくお待ちいただきたく存じます。ただいま役員の方の先生方のアカウントを事務局のほうで「Zoom 会議室」に戻していただいております。しばらくお待ちいただければ幸いです。

大変お待たせをいたしました。役員の方の先生方の移動が完了いたしましたので、これより採決の結果報告を行います。

それでは、「第1号議案 令和5年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」の採決結果を表示させていただきます。ご覧のとおり、賛成多数でございます。よって、「第1号議案 令和5年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」は可決確定いたしました。

以上で議事はすべて終了いたしました。ありがとうございます。

○協議

○議長（宇尾基弘君） 引き続き、これより「日程 8. 協議」に入らせていただきます。

(1) 学会会務運営についてでございます。今回、日本歯科医学会へのご質問およびご

要望等につきまして各評議員の先生へ事前質問をお受けしたところ、質問はございませんでした。

その他、ご質問がございましたら、この場でお受けしたく存じます。ご質問のある先生は、議席番号とお名前をおっしゃって、ミュートを外してご発言をいただければと存じます。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。Zoom 参加の先生方からのご質問はございませんでしょうか。

お願いいたします。

○内堀評議員 議席番号 62 番の東海・信越の内堀と申しますけれども、学会会務運営ということになるのかどうかわかりませんが、先ほど住友会長の会長報告の中で、日本歯科医学会の分科会会員の方は日本歯科医師会の会員であるべきであって、また、日本歯科医師会会員は分科会会員になるのが望ましいというお話が会長報告の中でありましたけれども、そのとおりだと私も思いますが、具体的にどういった方法でこれを推進していくことをお考えなのか、ご教授いただけたらありがたいなと思います。

○議長（宇尾基弘君） お願いいたします。

○住友会長 これが、今まで繰り返しお話が出てまいります。しかし、なかなかそれが実現しない。だから、少し思い切った行動といいますか、発想でやらなければいけないのではないかというふうに思います。

なぜこういうことをお話ししたかといいますと、学会会務の理解が伝わっていないということがここ何回かございました。今後、やはり日本歯科医師会の先生の方々をどのような形で日本歯科医学会がサポートしていくかというところにポイントをおいてございます。従って、もう少し密になる関係をつくって、それからこの共通認識をしっかり持って進めていく方法がいただろうと思います。

その具体的なお話でございますが、2021 年の第 24 回日本歯科医学会学術大会でございます。トータルで 2 万人余の方々がご参加いただいたわけでございますが、日本歯科医師会会員は 6 万人以上の会員がおりますが、あまりにも参加者が少ないということです。第 24 回は併催学術大会ということで、12 分科会と 1 地区歯科医師会との併催で開催しました。今までより、分科会会員の参加者は多くなっております。しかし、肝心の日本歯科医師会会員の参加者が多いとは決して言えないんですね。日本歯科医学会学術大会は、4 年に 1 度、かなりお金をかけて、力を入れて開催しているものですから、ぜひ参加していただきたいということです。どのような形でやるかは、先ほど言いましたようにかなりドラ

スチックな方法を考えないといけないと思うので、これはまた今後の継続審議として、先生方といろいろ協議して進めていきたいと思えます。大変抽象的な答えになりましたけれども、以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○内堀評議員 ありがとうございます。ぜひ日本歯科医師会と連携を密にしてやっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○住友会長 ありがとうございます。

○議長（宇尾基弘君） 住友会長、内堀先生、ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。もしございましたら、ミュートを外してご発言をいただければと思えます。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかに執行部の先生方からのご提案等ございますでしょうか。

○小林総務理事 特にありません。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

では、特にございませんようですので、これをもって協議を終了させていただきます。

以上をもちまして、第 109 回評議員会の全日程の審議はすべて終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。

○閉会の辞

○議長（宇尾基弘君） それでは、閉会の辞を川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本日はお忙しい中、第 109 回評議員会にご参加いただきましてありがとうございました。提案いたしました議案もご承認いただき、その事業計画に基づき、また各分科会のご協力を得て日本歯科医学会は事業を進めてまいる所存でございます。

また、ただいまご質問がありましたように、日本歯科医師会と日本歯科医学会の主催で、令和 5 年度になりましてから準備委員会を立ち上げる中で、第 25 回学術大会、両方の団体が本当に協力できるような大会にしていけたらと考えております。

本日は本当にありがとうございました。これをもって閉会の辞とさせていただきます。ありがとうございました。

午後 3 時 32 分閉会

第 109 回評議員会

議 長 宇 尾 基 弘 ⑩

副 議 長 築 瀬 武 史 ⑩

議事録署名人 松 島 正 和 ⑩

同 小 川 欽 也 ⑩